

令和6年第8回羽咋市農業委員会会議録

- 1 日 時 委員会 令和6年8月26日(月)
開 会 午後1時30分 閉 会 午後1時45分
- 2 場 所 羽咋市役所203会議室
- 3 出席委員(8人)
①屋後 浩幸 ②岩城 一成 ④山上 克秀 ⑤長濱 恵司
⑦松生 朋広 ⑩糺田 幸雄 ⑪川井 良平 ⑫村 桂司
- 4 欠席委員(4人)
③徳島 伸精 ⑥山本 泰夫 ⑧中村 武史 ⑨高田外喜子
- 5 農地利用最適化推進委員の出席委員(4人)
⑬梶谷 武史 ⑭松岡 清司 ⑮村田 清二 ⑯大谷 辰伸
- 6 農地利用最適化推進委員の欠席委員(8人)
⑰川口 勝博 ⑱悦永 秀雄 ⑲宮下 昇 ⑳平内 義博
㉑濱名 猛 ㉒稲農 幹夫 ㉓瀬戸 清明 ㉔石野 公章
- 7 事務局員 山本事務局長、清水次長、石端主事
- 8 付議案件
 - (1) 農地法第3条の規定による許可の決定について
 - (2) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
 - (3) 農地転用届出に対する承認について
 - (4) 農用地利用集積計画について
 - (5) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 9 議事録署名委員 7番 松生委員 10番 糺田委員
- 10 会議の結果
議案4件、報告1件についてはいずれも原案のとおり、許可(承認)された。
- 11 会議の概要
事務局長 お疲れさまです。定刻になりましたので、ただいまから羽咋市農業委員会総会を開催いたします。
それでは、委員さんの欠席等についてご報告申し上げます。6番、山本委員、8番、中村委員、9番、高田委員から欠席の旨、連絡を受けております。3番の徳島さんは連絡がないんですけれども来ておりませんので、ご報告させていただきます。
ただいまの出席委員は8名であり、過半数を超える出席がありますので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。
それでは、村会長からご挨拶をお願いいたします。
会 長 (挨拶)
事務局長 ありがとうございます。
それでは、本日の議案についてご案内いたします。
お手元の議案書1ページをご覧ください。
今月の案件につきましては、議案4件、報告1件となっております。

なお、この会議は会長が議長となりますので、以下の進行をお願いいたします。

議長 では、ただいまから会議を開きます。
本日の議事録署名員に、松生委員さん、糺田委員さんを指名します。
では、審議に入ります。
「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」ご説明します。
議案書2ページをご覧ください。
整理番号1番の申請地は〇〇町の田3筆で、面積は9,544㎡です。
位置図は3ページをご覧ください。
譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりです。
譲渡人の申請事由は、高齢化による経営縮小によるものです。譲受人の申請事由は、その他によるもので、売買による所有権移転となっております。

議長 事務局からの説明は以上です。
ありがとうございます。
担当委員さんのご意見を伺います。
事務局、お願いします。

事務局 担当委員の〇〇委員さんからは、特に問題ないとの報告を受けております。

議長 担当委員さんはご異議なしということですが、何かご意見ございませんか。

全委員 なし。

議長 原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、「議案第1号」は、原案どおり承認することに決定いたします。
次に、「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」ご説明します。

議案書4ページをご覧ください。

整理番号1番は〇〇町の田2筆で、面積は865㎡です。

位置図は5ページをご覧ください。

貸人及び借人は議案書に記載のとおりで、賃貸借による設定となっております。

転用目的は、住居及び資材置場用地とするための申請となっております。

す。

申請地は、農振地域外で、第2種住居地域に指定された都市計画区域であることから、第3種農地と判断します。

なお、生産組合の同意を得ております。

続きまして、整理番号2番の申請地は〇〇町の畑2筆で、面積は332㎡です。

位置図は6ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっております。

転用目的は、駐車場用地とするための申請となっております。

申請地は、農振地域外で第2種住居地域に指定された都市計画区域であることから、第3種農地と判断します。

続きまして、整理番号3番の申請地は〇〇町の田1筆で、面積は691㎡です。

位置地図は7ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっております。

転用目的は、賃貸住宅用地とするための申請となっております。

申請地は、農振地域内にあり、農用地の広がりがあることから、令第12条第1号に該当し、第1種農地と判断されますが、則第33条第4号の例外許可に該当します。

なお、土地改良区及び生産組合の同意を得ております。

続きまして、整理番号4番の申請地は〇〇町の田1筆で、面積は375㎡です。

位置図は8ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっております。

転用目的は、重機及び資材置場用地とするための申請となっております。

申請地は、農振地域内にあり、農用地の広がりがあることから、令第12条第1号に該当し、第1種農地と判断されますが、則第33条第4号の例外許可に該当します。

なお、生産組合の同意も得ております。

事務局からの説明は以上です。

議 長

ありがとうございます。

それでは、担当委員さんのご意見を伺います。

議 長

整理番号1番、〇〇委員さん。

担当委員

この件につきまして、生産組合同意の際に事実確認をいたしました。また、この田んぼについては、30年以上保全管理されている田んぼなので、特に問題ございません。

議 長 ありがとうございます。
では、整理番号2番、〇〇委員さん。

担当委員 〇〇さんは、家族が5人で車が4台あるそうです。駐車場がないため、その用地として購入したいとのことでした。異議ありません。

議 長 ありがとうございます。
整理番号3番、〇〇委員さん。

担当委員 〇〇町の生産組合長に確認をいたしました。生産組合としては、役員会で諮った上で、問題なしということでございました。土地改良区のほうも確認に行ってみいました。以上、問題ありません。

議 長 ありがとうございます。
整理番号4番、〇〇委員さん。

担当委員 8ページの位置図に写真でお分かりのとおり、ここに住宅が1軒写って
いまして、その裏手が今の用地となっております。以前、〇〇町の〇〇さ
んが住んでいましたけれども、亡くなったために、その娘さんである〇〇
市在住の〇〇さんに相続されております。
譲受人の〇〇市の有限会社〇〇さんは、解体業者であり、現在、震災の
仕事として〇〇市で解体作業に従事しております。〇〇地区の営業所とし
て購入したいということと、付随している農地に重機や資材を置きたいと
いうことでした。
お互いに合意しており、何ら問題はないと思います。

議 長 ありがとうございます。
それぞれ担当委員さんは、ご異議なしということですが、何かほかの委
員さん、ご意見ございませんか。

全 委 員 なし。

議 長 なければ、原案どおり上申してもよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

議 長 では、異議なしと認め、「議案第2号」は原案どおり上申することに決
定いたします。
次に「議案第3号 農地転用届出に対する承認について」を議題としま
す。
事務局の説明を求めます。

事 務 局 「議案第3号 農地転用届出に対する承認について」ご説明します。
議案書9ページをご覧ください。
整理番号1番の申請地は〇〇町の田1筆で、面積は216㎡です。
田を畑に転用するものです。
位置図は10ページをご覧ください。
申請人は議案書に記載のとおりです。
なお、生産組合の同意も得ております。
事務局からの説明は以上です。

議 長 ありがとうございます。

では、担当委員さんのご意見を伺います。

整理番号1番、〇〇さん。

担当委員 本人に確認しました。畑転で間違いないということで、特に問題ありません。

議長 ありがとうございます。

担当委員さんはご異議なしということなので、何かご意見ございませんか。

全委員 なし。

議長 なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、「議案第3号」は原案どおり承認することに決定いたします。次に、「議案第4号 農用地利用集積計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第4号 農用地利用集積計画について」ご説明します。

議案書は13ページをご覧ください。

利用権設定の概要です。

今回は田70筆の設定があり、合計面積は120,535㎡です。

権利設定期間別に見ますと、田につきましては10年が70筆となります。

申請件数は、貸し手農家が38件、借り手農家が1件となります。

各筆明細の一覧は、議案書14ページから17ページに記載しております。

申請件数は38件で、新規設定は70筆です。

案件全てが農業経営基盤強化促進法の第18条第3項の規定要件を満たしております。

事務局からの説明は以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。何かご意見があればお願いします。

全委員 なし。

議長 なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「議案第4号」は、原案どおり承認することに決定いたします。

次に、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。

議案書18ページをご覧ください。

今回解約される農地は、田71筆で、面積が128,182㎡です。

対象地、貸付人、借受人及び解約の概要は、議案書に記載のとおりです。

事務局からの説明は以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま「報告第1号」について事務局より報告がありました。何かご意見ございませんか。

全 委 員 なし。

議 長 なければ、報告のとおり承認してもよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

議 長 では、「報告第1号」は報告のとおり承認することに決定いたします。
以上で本日の全議案の審議が終了しました。

終 了

議事録署名人 会 長

署名人

署名人